

「NTT政府株完全売却・NTT法廃止」検討に断固反対する 国民の情報通信と日本の通信主権を守る特別決議

政府・自民党は、「防衛関係費の財源検討に関する特命委員会」の提言により、大軍拡のための財源（5年間で43兆円）確保策として、政府が保有するNTT株（34.25%）売却による完全民営化の検討を始め、さらに「国際競争力強化」を口実にNTT法の廃止まで行おうとしています。

いま国民は物価高騰、医療費の増額、年金の削減などで大変な生活苦に追い込まれています。

岸田自公政権が、こうした国民の実態を無視して、莫大な財源を必要とするアメリカ主導の大軍拡を強行することに断固反対します。ましてや、国民の共有財産であるNTTの株式売却益がその財源に投じられることは絶対に許されません。

NTTの通信設備や資産は、電々公社以来、国民利用者が「電信電話債権（加入者債権）」を負担するなどして構築されてきたもので、いわば「国民の共有財産」です。1985年の民営化後も、NTT法で「国民生活に不可欠な電話サービスをあまねく公平に安定的に提供する」と定められ、それを担保するために政府の3分の1以上の株式保有が義務付けられています。また、日本の通信主権を守るため、外資による3分の1以上の株式保有が禁止されています。NTTの歴史的経過や法が定める高い公共性は、まさに国民の「共有財産」として、NTTの存在を決定づけるもので、情報化社会のもとでも変わるものではありません。こうしたNTTの存在を「破壊」するNTT政府株完全売却やNTT法の廃止に断固反対し、総務省「情報通信審議会」などでの検討を直ちに中止することを求めます。

NTTの「完全民営化」は、情報通信の低廉なサービスの提供、通信主権の確保、情報通信のプライバシーの保護、災害時の情報通信の安心・安全確保などに大きな影響を及ぼします。安心・安全な情報通信サービスは、今日の国民生活に不可欠なものとなっており、その保障として、国によるNTTの一元的管理・運営こそが求められています。

通信産業本部は、岸田自公政権が強行しようとしている大軍拡に反対するとともに、国民の皆さんやNTTグループで働く仲間の皆さんと固く団結し、国民世論を拡げて、NTT政府株完全売却とNTT法廃止の検討を中止させるまでたたかいます。

以上決議します。

2023年9月10日

JMITU通信産業本部第8回定期大会